

東近江市商工会「ロゴマーク」募集要領

東近江市商工会

1. 趣旨

東近江市商工会の組織と会員事業所のイメージアップ並びに地域へのPRを図ることを目的として、「地域に貢献する商工会」・「地域とともに発展する会員事業所」にふさわしい「ロゴマーク」のデザインを広く募集します。

2. 東近江市及び東近江市商工会の概況

東近江市は、滋賀県の南東部、湖東平野の中央部に位置し、人口は約114,000人、総面積約388km²で、東西に長く、東に鈴鹿山系、西に琵琶湖があり、愛知川が市域の中央を流れています。田園風景の広がる豊かな自然に恵まれた地域で、近世には近江商人が活躍し、多くの企業家を輩出しました。また、永源寺、百済寺、石塔寺など多くの古刹があることでも有名です。平成17年2月に八日市市、永源寺町、五個荘町、愛東町、湖東町が合併し、「東近江市」が誕生しました。そしてさらに平成18年1月、東近江市は能登川町および蒲生町と合併し、現在の東近江市になりました。

そのような中、東近江市商工会は、平成23年4月に、6町（蒲生町・永源寺町・五個荘町・能登川町・愛東町・湖東町）商工会が合併し誕生。現在は6支部事務所を閉鎖し、事務所を東近江市湖東支所に統合、職員を一堂に集め合併効果をさらに発揮できるよう、商工会は「行きます」「聞きます」「提案します」をスローガンに「地域に貢献する商工会」・「地域とともに発展する会員事業所」となるべく、効果的な組織運営を図っています。

3. 募集基準

☆「ロゴマーク」に求めるコンセプトについて

- (1) 商工会のイメージ（企業発展と地域貢献）を表していること。
- (2) 「東近江市商工会らしさ」が感じられること。
- (3) 明るく元気なイメージを表していること。

☆「ロゴマーク」のデザインについて

- (1) 他のデザインと明確に区分でき、遠くからでも目立つこと。
- (2) 東近江市商工会会員のイメージにふさわしいロゴマークのデザインであること。
- (3) ロゴマークは、シンボルマーク+「東近江市商工会」（ローマ字可）の文字が入っていること。
- (4) 会員事業所に掲示するステッカー等のグッズにも使用できるデザインであること。
- (5) カラーならびにモノクロのいずれも可。拡大、縮小、単色で使用することも考慮すること。
- (6) 自作の未発表作品で、他に類似するものがないことを自ら確認したもの。

（第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害する恐れのないもの）

4. 募集方法

募集方法は、チラシ・ホームページ等による公募とします。

5. 応募方法

- (1) どなたでも応募できます。(1人何点でも可)
- (2) 応募は、持参、封書による郵送または電子メールとします。
- (3) 応募にあたっては、応募用紙(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記載し応募して下さい。(記入がない場合は無効とします)
 - ①「ロゴマークデザインの説明(意味や思いなどを200字以内で記入して下さい)」
 - ②「郵便番号」
 - ③「住所」
 - ④「氏名(ふりがな)」
 - ⑤「年齢」
 - ⑥「性別」
 - ⑦「電話番号・FAX・メールアドレス(お持ちの方のみ)」
 - ⑧「職業(学校・学年)」

* 郵送、持参の場合

- ・ 所定の応募用紙(ホームページからダウンロード可)またはそれに準じた用紙に、必要事項を記入し、封筒に「東近江市商工会ロゴマーク応募」と明記のうえ、東近江市商工会へ郵送または持参してください。
- ・ 複数の作品を同封する場合は、それぞれの応募用紙に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。
- ・ ロゴマークはカラー印刷し、別途JPEGファイルを電子媒体(CD-R、USBメモリ等)に保存し、同封ください。 *電子媒体は返却しません。

＝ 持参の場合 ＝

受付期間：7月19日(金)～9月30日(月)
(土、日、祝日及び8月13日～15日は閉館します)
受付時間：午前9時から午後5時まで
受付場所：東近江市商工会(東近江市池庄町505番地)

* 電子メールによる応募の場合

- ・ 応募用紙をホームページからダウンロードし、必要事項を記入し、メールの件名を「東近江市商工会ロゴマーク応募」とし、メールに応募用紙、画像ファイルを添付して送信してください。画像ファイルのサイズは2MB(メガバイト)以内としファイル形式はJPEG形式としてください。
- ・ 複数の作品を応募する場合は、1作品ずつ送信してください。

6. 応募期間

令和元年7月19日（金）から9月30日（月）まで
（令和元年9月30日（月）の消印（郵送）または送信日（メール）まで有効）

7. 採用作品の決定

専門委員会において「ロゴマーク」1作品を決定します。

8. 発表

商工会ホームページ等で発表するとともに、採用作品の応募者に通知します。
（掲示内容：ロゴマーク、デザインの説明、氏名、住所）
不採用の方への通知等はいたしません。

9. 賞金

採用作品の応募者には10万円を授与します。

10. 注意事項（著作権等）

- （1）採用作品に関する一切の権利については、東近江市商工会に帰属します。
- （2）応募作品は返却いたしません。
- （3）ロゴマーク採用作品の使用に当たっては、作品に若干の変更を加える場合、または色を変えて使用する場合があります。また、商工会のキャッチフレーズ等と併せて使用する場合があります。
- （4）採用作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れがある場合は、採用を取り消します。また、既に賞金を授与した後にその事実が判明した場合、賞金は返還していただきます。
- （5）郵送、送信中の事故で作品が届かなかった場合や不可抗力の事故及び何らかの障害で、画像ファイルが読めない等の問題が発生した場合、商工会は責任を負いません。
- （6）本募集で得た個人情報は、本募集に関する以外に使用しません。
- （7）未成年者については、採用された場合に親権者の同意が必要となります。

11. その他

「東近江市商工会ロゴマーク」選定に関し、必要な事項については、東近江市商工会において定めます。

12. 応募・お問い合わせ先

東近江市商工会「ロゴマーク募集係」（担当：中嶋・森野）
住所：〒527-0113 滋賀県東近江市池庄町505番地
電話：0749-45-5077 FAX：0749-45-5088
電子メールアドレス：higashiomi-shoko@e-omi.ne.jp